

【概要版】

第五次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画(案)

令和8年度～令和13年度

1 計画策定の趣旨

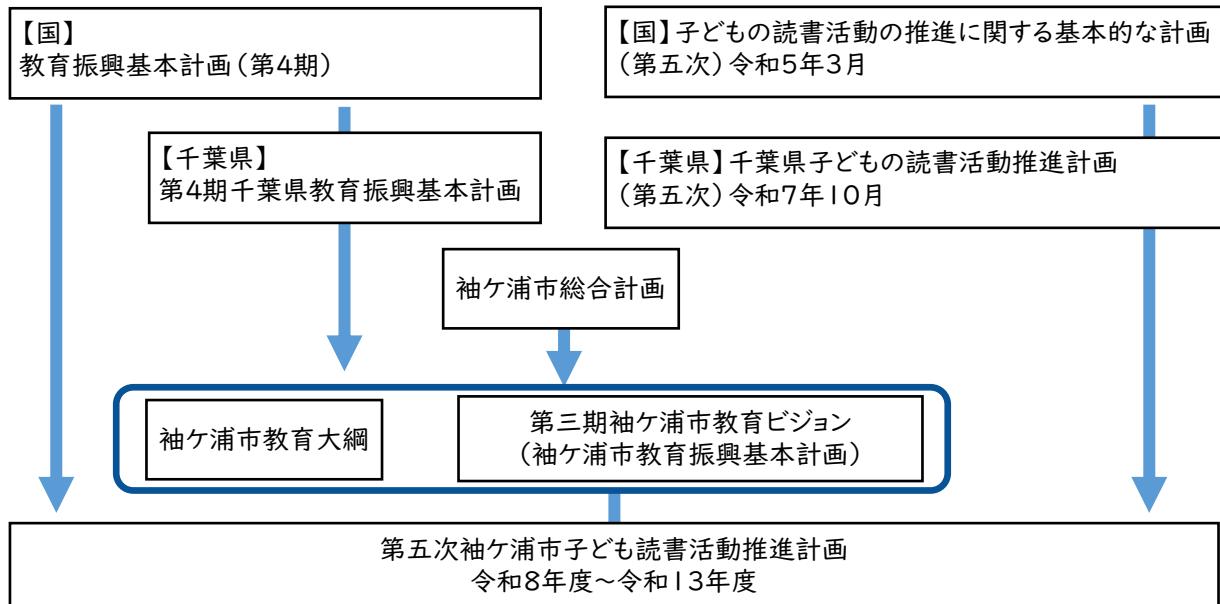
本市は平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成19年より「袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書に関する様々な活動を推進してきました。現行の第四次計画が今年度末をもって計画期間終了となることから、これまでの取組の成果や課題を明らかにし、今後の施策の基本方針と具体的な方策を定める「第五次袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 計画期間

令和8年度から令和13年度(6年間)

3 計画の位置づけ

本計画は国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第五次)」及び「千葉県子どもの読書活動推進計画(第五次)」を基本とし、本市の子どもの読書活動を推進するために定めた第五次の計画です。「袖ヶ浦市総合計画」や「袖ヶ浦市教育ビジョン」などと整合性を図り、施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。



4 第四次計画における成果

【読書に親しむ機会の充実】

市内教育施設、子育て支援施設などのおはなし会や「子どもの読書週間記念行事」等のイベントの開催、4か月児教室での「ブックスタート」の実施など、子どもたちが読書に親しむ機会を提供しました。

【読書環境の整備】

発達段階に合わせた絵本の選定や多言語対応の資料の充実、図書流通システムによる関連図書資料の活用、学校図書館支援センターによる支援の強化などの環境整備を行いました。

【普及啓発活動の推進】

図書館ホームページのリニューアルや「えほんだより」「学校図書館だより」の発行、市内で活動しているNPO法人等への支援など、読書に関する理解や関心を高める活動を行いました。

5 基本理念

「読書が好き！」と言える子どもの育成をめざして
“読書のまち そでがうら”の推進

6 基本方針及び具体的な取組

[方針1] 読書に親しむ機会の充実

子どもたちが読書の楽しさを知り、豊かな心を育むために、家庭、地域、学校が連携し、読書に親しむ多様な機会を提供します。読み聞かせや読書時間の確保を推奨し、図書館や交流センター等での読書イベントを充実させます。また、学校図書館の蔵書を充実させ、授業での読書活動を推進します。これらの活動を通して、子どもたちが様々な本と出会い、多様な価値観に触れることで、豊かな読書体験を育むことを目指します。

方策	具体的な取組
(1) 家庭・地域における取組	①家庭・地域における読書習慣の定着
	②各機関やボランティアと連携した講座の工夫及び実施
(2) 学校・保育所等における取組	①読み聞かせボランティアや出張おはなし会の積極的活用(保・園)
	②保育士の資質向上のための研修の充実(保・園)
	③学校図書館における読書活動の推進(小・中)
(3) 公立図書館における取組	①おはなし会や、絵本の読み聞かせの開催と周知
	②小中学校・高等学校等との積極的な連携・協力
	③「ブックスタート」による家庭教育支援
	④「子どもの読書週間」等イベントの開催
(4) 行政における取組	①「図書館を使った調べる学習」の推進
	②学校司書の資質向上のための研修の充実(小・中)

※(保・園)は保育所・幼稚園・認定こども園、(小・中)は小学校・中学校を示しています。

[方針2] 読書環境の整備

すべての子どもたちが読書に親しめる環境を整備するため、家庭、地域、学校は、それぞれの役割を担い、読書環境の充実を図ります。各機関が子どもの発達段階に応じた図書や資料を整備し、利用しやすい環境を整えます。また、特別な支援を必要とする子どもや、日本語を母語としない子どもたちも安心して読書を楽しめるよう、多言語対応の図書の導入など読書活動を支える環境を充実させます。さらに、近年の情報通信技術の発展による読書離れに対応するため、「袖ヶ浦市子ども読書活動推進会議」を開催し、読書活動の推進体制を強化するよう努めます。

方策	具体的な取組
(1) 家庭・地域における取組	①家庭における日常的な読書習慣向上のための取組
(2) 学校・保育所等における取組	①発達段階に応じた定期的な図書の選定会の実施(保・園)
	②絵本コーナーの整備・充実(保・園)
	③学校図書館の資料の整備・充実(小・中)
(3) 公立図書館における取組	①デイジー図書を含むデジタル資料の活用と周知
	②「多文化共生の視点」に立った資料の充実
	③外国語資料の充実
	④ボランティアの育成と連携強化
(4) 行政における取組	①学校図書館支援センター事業の充実
	②図書流通システムの連携強化
	③「袖ヶ浦市子ども読書活動推進会議」の開催
	④調べ学習等におけるICT機器の活用促進(小・中)

[方針3] 普及啓発活動の推進

子どもたちが自ら読書に親しむためには、周囲の大人の理解と協力が不可欠です。そこで、保護者をはじめとする大人たちに対しても、読書の楽しさや重要性を伝える普及啓発活動を行います。

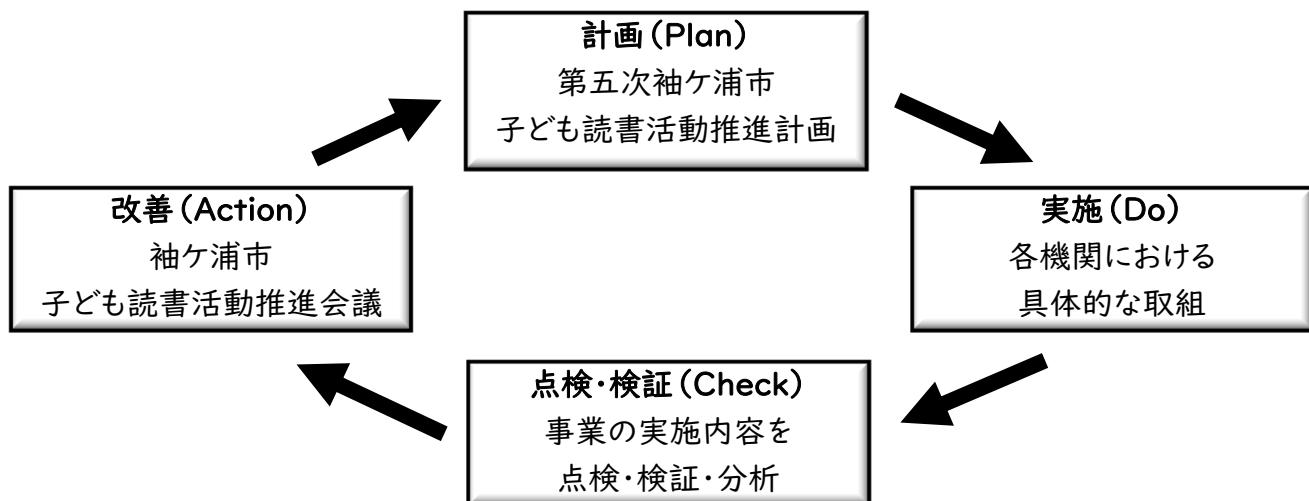
読書イベントの開催や、SNSを活用した情報発信を通じて、読書に対する関心を高めます。また、子どもたちの興味を引くような魅力的な本の紹介や、読書を習慣化するための取組を行うことで子どもたちが積極的に本を読むようになることを目指します。

方策	具体的な取組
(1) 家庭・地域における取組	①家庭教育学級における読書に係る講座の開催 ②様々なガイドブックの活用による読書活動の推進
(2) 学校・保育所等における取組	①保育参加等の行事や「おたより」の活用(保・園) ②図書館だより等による学校図書館の利用促進(小・中)
(3) 公立図書館における取組	①ニーズに合わせたおすすめ図書リストの定期発行 ②ホームページ、SNSを活用した事業情報の発信 ③公立図書館の理解を深める講座や見学会等の実施
(4) 行政における取組	①NPO、民間ボランティア団体等に対する支援

7 方策の推進体制

読書活動を効果的に推進するために、家庭、地域、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、図書館、行政が連携し、課題解決を図ることができる体制の確立が必要であることから、引き続き「袖ヶ浦市子ども読書活動推進会議」を開催し、取組の進捗状況の分析や内容の改善に努め、より良い推進を目指します。

【PDCAサイクルに基づく推進のイメージ図】



8 目標とする数値

本計画の達成状況の点検・評価を行うために、令和13年度を目標年度とする数値を定めました。

基本方針	評価指標	第四次計画推移					目標 【R13】
			R3	R4	R5	R6	
読書に親しむ機会の充実	①読書が好きな子どもの割合	小6	74%	75%	74%	86%	小6 90%
		中3	77%	80%	72%	78%	中3 80%
	②1か月に1冊以上本を読む児童・生徒の割合	小6	88%	84%	81%	91%	小6 92%
		中3	73%	74%	73%	76%	中3 80%
読書環境の整備	③出張おはなし会の実施箇所数		22箇所	27箇所	30箇所	35箇所	38箇所※1
	④子どもの読書週間記念行事参加人数		861人	1,064人	1,045人	972人	1,000人※2
普及啓発活動の推進	⑤小中学校の学校図書館における一人あたりの年間貸出冊数	小	73.2冊	73.4冊	70.3冊	83.2冊	85冊
		中	26.6冊	14.7冊	13.4冊	14.6冊	25冊
	⑥市内保育施設における図書選定会の年間実施回数		平均5回	平均5回	平均5回	平均5回	平均5回以上
	⑦教職員向けオリエンテーションを実施した学校数	小	新型コロナウイルス感染防止のため未実施		6/7校	6/7校	小 全校
普及啓発活動の推進	⑧乳幼児家庭教育学級における読書に関する講座の満足度		66%	87%	70%	90%	100%
	⑨SNSを活用した児童向けイベント情報の年間発信回数		24回	26回	27回	27回	30回
	⑩市内保育施設におけるおたよりを活用した年間啓発回数		平均3回	平均3回	平均3回	平均3回	平均3回以上

※1 市内小中学校、保育所(園)、幼稚園、認定こども園等が対象。令和7年度現在約60箇所。

※2 4月下旬～5月上旬の「子どもの読書週間」の前後の期間を通じて、1か月程度開催。

対象は0歳～小学生までとし、R7.10.31現在で約7,600人。